



総務省

## 電波利用 電子申請・届出システム Lite

文字サイズ 標準 大 特大

検索

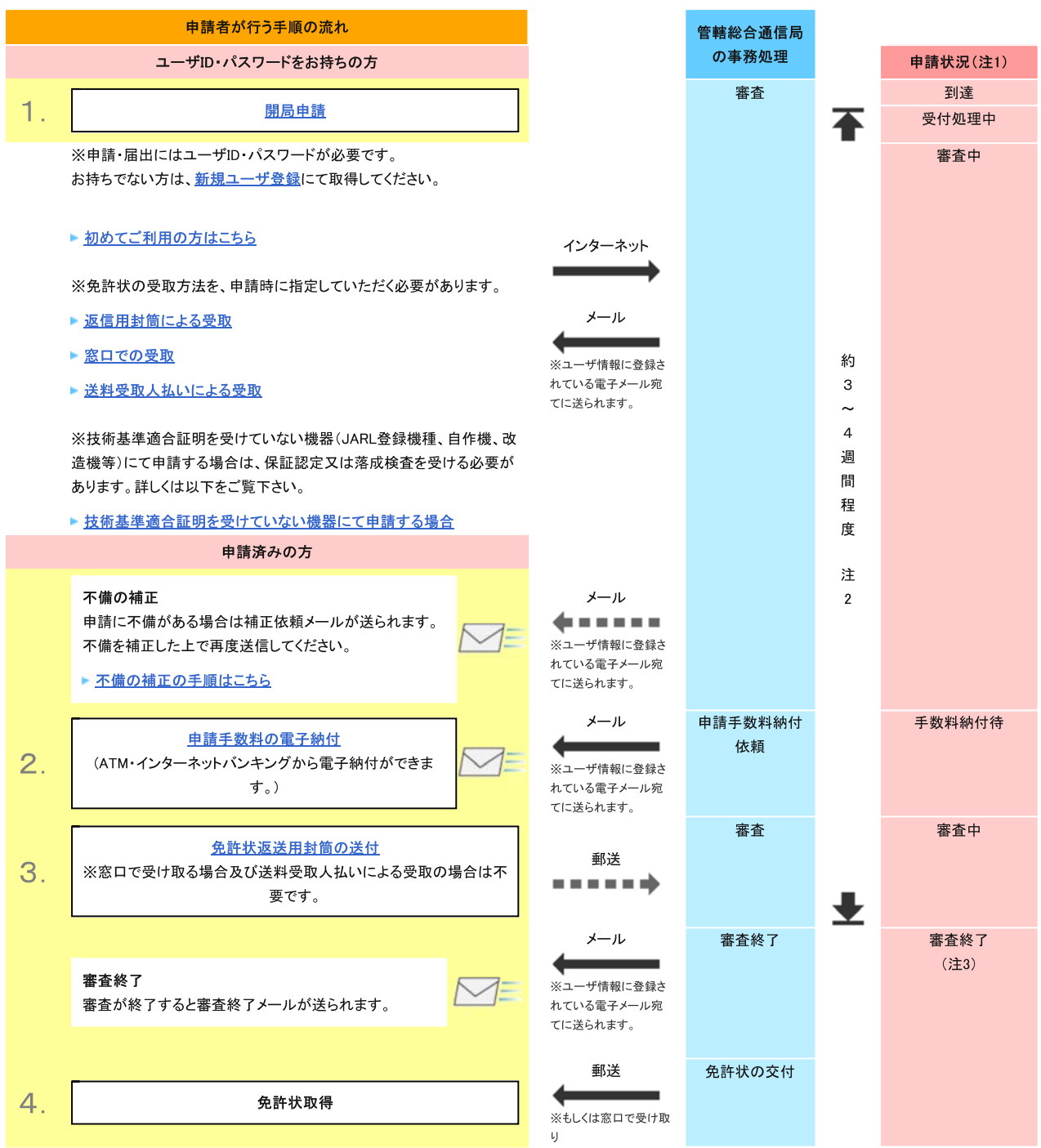
トップ
機能一覧 -Liteでできること-
ヘルプ-操作方法でお困りの方-
お知らせ
お問い合わせ

ようこそ ゲスト さん
ログイン

[トップ](#) > [ヘルプ\(操作方法でお困りの方\)](#) > [手続・操作方法](#) > [申請・届出](#) > 開局申請の流れ

## 開局申請の流れ

電波利用 電子申請・届出システム Liteを使用して、アマチュア局を開局する場合の手順についてご説明します。



注1 申請状況は、[申請履歴照会](#)にて確認できます。

注2 期間はあくまでも参考です。申請の種類や内容により審査に必要な期間は異なります。

注3 落成検査を要する場合は、審査終了後、無線局予備免許通知書が交付され、落成検査合格後に無線局免許状が交付されます。

[▲ このページのトップへ](#)

[利用規約](#)

[プライバシーポリシー](#)

[サイトマップ](#)

Copyright (C) Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.

---